



神奈川県
教育委員会

平成 29 年度 学校運営の重点課題

(小・中学校版)

平成 29 年 3 月 2 日

神奈川県教育委員会

I かながわ教育ビジョンに基づく「人づくり」

神奈川県教育委員会では、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を、平成 19 年 8 月に策定しました。

この教育ビジョンは、夢や希望の実現に向けた自分づくりを支援していく営みを「人づくり」ととらえ、一人ひとりの成長の過程で、様々な立場の人々が役割と責任を自覚して人づくりにかかわり、協働と連携を進めることで、生涯を通じた人づくりをめざしていくことを基本的な考え方としています。

「かながわ教育ビジョン」は、概ね 20 年間を見据えて策定したのですが、策定後の社会状況の変化等から、本県が取り組む教育施策をまとめた教育ビジョンの第 4 章、第 5 章について、平成 27 年 10 月に改定を行いました。

第 1 章 教育ビジョン策定の背景

第 2 章 基本理念・教育目標

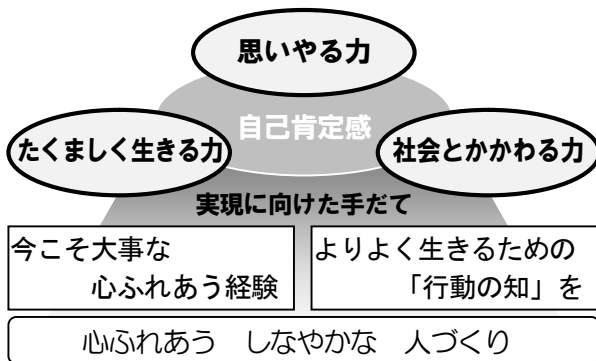
〔基本理念〕

未来を拓く・創る・生きる

人間力あふれる

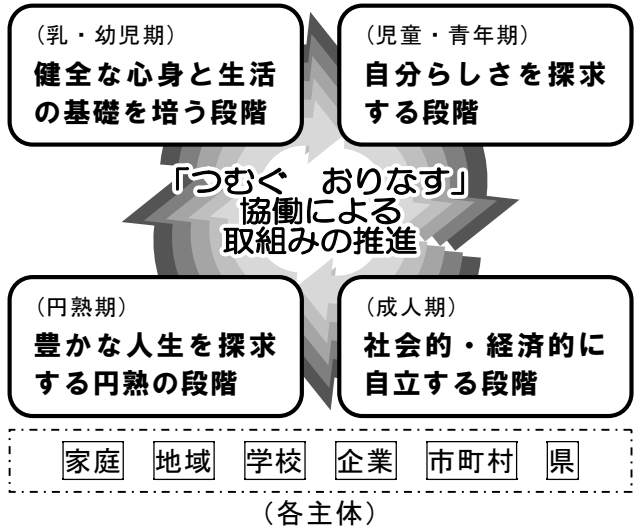
かながわの人づくり

〔教育目標（めざすべき人間力像）〕



第 3 章 人づくりの視点

人の発達段階を通じた各主体のかかわり



第 4 章 展開の方向（平成 27 年 10 月改定）

（人づくりを展開する上での県の方向性を体系的に整理）

基本方針

1. かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組みを進めます
2. 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます
3. 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます
4. 子ども一人ひとりの個性と能力を大切に、共に成長する場としての学校づくりを進めます
5. 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます

第 5 章 重点的な取組み（平成 27 年 10 月改定）

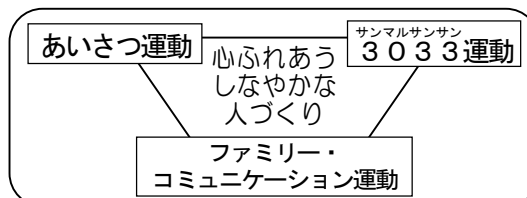
（今後の県の重点的な取組みを明示）

- I. 生涯学習社会における人づくり
- II. 共生社会づくりにかかわる人づくり
- III. 学びを通じた地域の教育力の向上
- IV. 子育て・家庭教育への支援
- V. 学び高め合う学校教育
- VI. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり
- VII. 県立学校の教育環境の改善
- VIII. 文化芸術・スポーツの振興

第 6 章 教育ビジョンの推進

- 県民と歩む教育ビジョンの推進
- 人づくりにかかわる様々な主体との協働・連携の拡大
- 行政改革・地方分権の取組みと一体となった教育行政の推進

教育ビジョンで掲げた人づくりの理念が、多くの方々と共に共有され、協働・連携が一層進むよう、これらの運動を「心ふれあう 3 つの運動」として、取り組みます。



学校や家庭、地域など、教育ビジョンを様々な主体と共有し、実効性のある人づくりを県民総ぐるみで進めていく「かながわ人づくり推進ネットワーク」に教育委員会も参加しています。



II 平成29年度の学校運営における重点的な取組

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」に基づき、基本理念である「未来を拓く・創る・生きる 人間力あふれる かながわの人づくり」を実現するため、次の3点を基本的な考え方とし、平成29年度の学校運営における重点的な取組を1～5のように整理しました。

＜基本的な考え方＞

- ◎ 「かながわ教育ビジョン」の基本理念の実現をめざし、第5章「重点的な取組み」を踏まえる
- 様々な教育課題の解決を図り、県民から信頼される学校づくりをめざす
- 県の総合計画「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」(平成27年7月策定)に位置付けた「かながわ教育ビジョン」に基づく具体的な施策・事業の内容について留意する

1 主体的に学び行動する力を着実に身に付ける、学び高め合う教育の充実（主に教育課程、学習指導に関する内容）

(1) 確かな学力の向上を図る取組の推進

○確かな学力の確実な育成

確かな学力の育成のためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度をバランスよく身に付けさせるとともに、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けた取組を計画的に推進することが大切です。

○「わかる授業」の充実

「わかる授業」の充実のためには、子どもたちが、「主体的・対話的で深い学び」を実現できるよう、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業研究等の取組を活性化することが重要です。また、各校種間の学びの連続性を意識して、系統的に教育課程を編成することが重要です。

○政治的教養を育む教育の充実

平成28年度に「小・中学校における政治的教養を育む教育検討会議」が作成した政治的教養を育む教育指導資料等を参考にし、より良い社会をつくっていくために、子どもたちの主体的な社会参画をする姿勢を養っていくことが必要です。そのためには、子どもたちが社会の諸問題に関心を持ち、課題について多面的・多角的に考え、主体的に学習する授業を展開することが重要です。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

○「いのち」を大切にすることを育むための教育の推進

「いのち」を大切にすることを育むために、「いのち」のかけがえのなさ、夢や希望を持つことの大切さ、人への思いやりなど、「いのち」や人との関わりを大切にして、発達の段階に応じた、様々な教育活動を通して「いのちの授業」をより一層推進することが重要です。

○健康・体力づくりの推進

運動習慣カード等を活用し、子どもときから人生100歳時代を見据えた運動習慣を確立することなど、かながわらしいオリンピック・パラリンピック教育の推進の取組が重要です。

また、がんに対する正しい知識と命の大切さへの理解を深めることができるよう指導を行うとともに、成長過程に応じた自動体外式除細動器（AED）操作研修を実施することが重要です。

○人権教育の推進

共生社会の実現をめざして、平成28年7月に発生した津久井やまゆり園事件を受け、県議会の議決を得て策定した「ともに生きるかながわ憲章」や、平成28年に施行された、いわゆる「障害者差別解消法」や「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別解消法」の趣旨も踏まえ、誰に対しても差別をすることや偏見をもつことがなく、自他の大切さを認められる児童・生徒を育成することが重要です。

(3) グローバル化などに対応した教育の推進

○グローバル人材の育成

小学校では、中学年における外国語活動の実施や、高学年における英語の教科化に向けた取組を推進することが重要です。中学校では、小学校との学びの連続性や高等学校へのつながりを図る系統的な英語教育を進めることが重要です。

また、学習指導要領に基づき、国語教育、伝統文化に関する教育、歴史教育、道徳教育を通じて国際社会に生きる日本人としての自覚を育む取組を進めることが重要です。

2 一人ひとりのニーズに応え、共に成長することをめざした、生徒指導・支援の充実（主に児童・生徒指導・支援に関する内容）

(1) 生徒指導・支援等の充実

○きめ細かな児童・生徒指導の充実

児童・生徒の健全な育成といじめ等問題行動の未然防止や早期発見・早期対応に向け、学校は児童・生徒指導方針を明確にし、全教職員の共通理解の下、家庭、地域、関係機関等と連携を図り、一人ひとりの状況に応じた指導・支援を推進することが重要です。

○中学校での部活動の活性化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機にしながら、「参加した誰もが満足できる部活動」と「より多くの生徒が参加できる部活動」をめざし、ケガのない安全な部活動環境を整備し、生徒が自発的に取り組めるような指導をすることが重要です。

(2) インクルーシブ教育の推進

○インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育の推進においては、共生社会の実現に向け、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合うことができるようにすることが重要です。そのため、各学校では、保護者や地域と共に築いてきた、これまでの成果を土台として、より一層、子どもたち同士がかかわり合い、相互理解が深まるような教育活動を充実させることが大切です。

3 各学校段階等への円滑な移行や、社会的・職業的な自立に向けた、進路指導・支援の充実（主に進路指導・支援に関する内容）

(1) 進路指導・支援の充実

○組織的・系統的に行う進路指導の充実

子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が必要です。そのため、一人ひとりの発達を組織的・体系的に支援する進路指導が重要です。

○職場体験活動等の推進

子どもたちに望ましい勤労観・職業観を育むため、職業講話等の実施や職場体験活動等、児童・生徒が直接働く人と接することにより、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが重要です。

4 地域等との協働による、学校の教育力の向上（主に地域等との協働に関する内容）

(1) 地域等との協働の推進

○地域の教育力の活用

地域の教育力を学校教育に生かすため、学校と地域との協働・連携の意義について教職員の理解を図るとともに、例えば、学校支援ボランティアとして地域の人材に教育活動や校内の環境整備への協力を求めたり、公民館、博物館、図書館等の社会教育施設等と連携したりすることが重要です。

○地域とともにある学校づくりの推進

学校と地域が協働・連携しながら子どもたちの豊かな成長を支えるために、学校は地域と一体となって、子どもたちを育む「地域とともにある学校」に転換していくことが重要です。

また、子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していくことが大切です。

5 信頼に根ざした学校づくりの推進と、教育環境の整備の充実（主に学校管理、学校運営に関する内容）**(1) 信頼と期待に応える学校づくりの推進****○学校全体を意識した組織的・計画的な学校運営**

創意工夫を生かした特色のある教育活動を展開するためには、校長のリーダーシップの下、全教職員が一体となり、教職員一人ひとりが「カリキュラム・マネジメント」の必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら組織的・計画的に取り組むことが重要です。

○不祥事防止の徹底

教職員一人ひとりが、不祥事を自らの問題として認識し、管理職を始め組織全体で、不祥事の未然防止に取り組むことが重要です。県の取組方針である「平成29年度教育委員会不祥事防止の取組の実施について」を送付しますので、参考にし、不祥事防止に取り組んでください。

○人格的資質・情熱、指導力（課題解決力、授業力）の向上

学校における急激な世代交代を踏まえ、指導主事等の指導・助言も受けながら、教職員が互いに切磋琢磨きたくし、世代間で人格的資質・情熱、指導力を高め合う取組を行うとともに、リーダーとして活躍できる人材の育成に組織的に取り組むことが重要です。

(2) 安心して快適な教育環境の整備**○安心して快適な教育環境の整備**

様々な危険から児童・生徒の安全を確保するためには、必要な知識や能力をより一層高め、災害対応力を組織的・計画的に強化していくことが求められています。

また、災害時の備蓄食料等の準備をしておくことも重要です。



神奈川県

教育委員会 教育局総務室 教育ビジョン・防災グループ
横浜市中区日本大通 33 〒231-8509
電話(045)210-8078(直通) FAX(045)210-8920